

堺市公報 第213号	令和4年4月15日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について 【環境局環境保全部環境対策課】	2
○子ども・子育て支援法第41条及び第53条の規定による告示について 【子ども青少年局子育て支援部幼保推進課】	8
○子ども・子育て支援法第58条の11第1号の規定による告示について 【子ども青少年局子育て支援部幼保推進課】	9
○子ども・子育て支援法第58条の11第2号の規定による告示について 【子ども青少年局子育て支援部幼保推進課】	11
<公告>	
○堺市立ビッグバンの休館日について 【泉北ニューデザイン推進室】	12
○南部大阪都市計画都市再開発の方針の案の縦覧について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	12
○南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の案の縦覧について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	13
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	14
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	15
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	15
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	16
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	16
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について	

【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 17
○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 17
○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 18

告 示

堺市告示第149号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社クボタ

大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号

代表取締役 北尾 裕一

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社クボタ 堺臨海工場

堺市西区築港新町3丁8番

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1 65号 酸又はアルカリ

による表面処理施設 1 基

イ 能力

別表1のとおり

ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

別表1のとおり

エ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

オ 使用時間の季節的変動

別表1のとおり

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値

別表1のとおり

キ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常値及び最大の値

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 種類及び使用開始年月日

別表2のとおり

イ 構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間並びに使用時間の季節的変動

別表2のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値

別表2のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常値及び最大の値

別表2のとおり

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

2 縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階

環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和4年4月15日から同年5月6日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する
休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

別表1

種類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (洗浄-26)			
能力	洗浄個数:10個/日			
工事着手予定年月日	許可後			
工事完成予定年月日	許可後			
使用開始予定年月日	許可後			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時~16時、8時間/日			
使用時間の季節的変動	なし			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数及び最大の値	区分	単位	通常	最大
	pH	-	12.7	12.7
	BOD	mg/l	2,300	2,300
	COD	mg/l	2,900	2,900
	SS	mg/l	2	2
	油分	mg/l	161	161
	T-N	mg/l	480	480
T-P	mg/l	1	1	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の数及び最大の量	m ³ /日		0.1 (排水は全量 業者委託処理)	0.1 (排水は全量 業者委託処理)

別表2

種類		浄化槽-1				
使用開始年月日		平成4年11月1日				
構造		鉄筋コンクリート造り				
能力		110m ³ /日				
汚水等の処理の方法		膜分離活性汚泥処理				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間				
使用時間の季節的変動		なし				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大	
			処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	-	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	BOD	mg/l	680	8	900	12
	COD	mg/l	200	15	250	20
	SS	mg/l	250	5	300	10
	油分	mg/l	73	3	90	3
	T-N	mg/l	71	40	90	50
	T-P	mg/l	8	3	8	4
大腸菌類	個/ml	<3000	0	<3000	300	
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量	m ³ /日	95		110		

種類		浄化槽-2				
使用開始年月日		令和3年2月19日				
構造		RC造及びFRP製				
能力		110m ³ /日				
汚水等の処理の方法		膜分離活性汚泥処理				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間				
使用時間の季節的変動		なし				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大	
			処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	-	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	BOD	mg/l	300	10	300	10
	COD	mg/l	150	10	150	10
	SS	mg/l	250	10	250	10
	油分	mg/l	30	3	30	3
	T-N	mg/l	100	10	100	10
	T-P	mg/l	8	1	8	1
大腸菌類	個/ml	<3000	<3000	<3000	<3000	
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量	m ³ /日	95		110		

別表3

排水口名		No.1排水口		
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	
	pH	-	5.8~8.6	5.8~8.6
	BOD	mg/l	9.0	11.0
	COD	mg/l	12.5	15.0
	SS	mg/l	7.5	10.0
	油分	mg/l	3.0	3.0
	T-N	mg/l	25.0	30.0
	T-P	mg/l	2.0	2.5
	大腸菌類	個/ml	<3000	<3000
排水水の量	m ³ /日	190	220	



堺市告示第150号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項及び第29条第1項の規定に基づき確認を行った特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者について、同法第41条第1号及び第53条第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 幼保連携型認定こども園

名称	所在地	設置者	確認年月日
おいこども園	堺市美原区大饗159番7	社会福祉法人 どんぐり会	令和4年4月 1日
黒土こども園たあ とる	堺市北区黒土町13-4	社会福祉法人 萬年会	令和4年4月 1日
中町こども園	堺市中区深井中町493番70	社会福祉法人 公和会	令和4年4月 1日
ペガサス福泉中央 こども園	堺市南区稲葉1丁3131-2	社会福祉法人 風の馬	令和4年4月 1日

2 幼稚園型認定こども園

名称	所在地	設置者	確認年月日
認定こども園 宮 山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番1号	学校法人 奥 野学園	令和4年4月 1日

3 保育所

名称	所在地	設置者	確認年月日
かがやきの森保育 園おおとり	堺市西区鳳南町4-444-1	学校法人 泉 新学園	令和4年4月 1日
認可保育所 ふく ろうの森学園	堺市北区長曾根町3011-1	株式会社 森 新	令和4年4月 1日

4 小規模保育事業

名称	所在地	設置者	確認年月日
おおきな一れ保育園 新金岡	堺市北区新金岡町4丁1-11 そよら新金岡202	株式会社フジワラ	令和4年4月1日
バード保育園	堺市北区東雲東町1丁6-11	株式会社BISC USS	令和4年4月1日

5 (国家戦略特別区域) 小規模保育事業

名称	所在地	設置者	確認年月日
すまいる保育園金岡公園	堺市北区長曾根町1179番18	株式会社ビテイー	令和4年4月1日

6 家庭的保育事業

名称	所在地	設置者	確認年月日
COCO	堺市中区深阪4丁18-16	前口 洋子	令和4年4月1日



堺市告示第151号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき確認を行った特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

堺市長 永藤英機

1 預かり保育事業（在園児を対象）

名称	所在地	設置者	(※)	確認年月日
認定こども園 あおい幼稚園	堺市中区福田1032-2	学校法人 葵学園	満たす	令和4年4月1日

幼保連携型認定 こども園 遊こ ども園	堺市東区日置荘西町1丁 7番1号	社会福祉法人 大地福祉会	満たす	令和4年4月 1日
おいこども園	堺市美原区大饗159番7	社会福祉法人 どんぐり会	満たす	令和4年4月 1日
黒土こども園た あとる	堺市北区黒土町13-4	社会福祉法人 萬年会	満たす	令和4年4月 1日
中町こども園	堺市中区深井中町493番 70	社会福祉法人 公和会	満たす	令和4年4月 1日
ペガサス福泉中 央こども園	堺市南区稲葉1丁3131- 2	社会福祉法人 風の馬	満たす	令和4年4月 1日
認定こども園 宮山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番 1号	学校法人 奥野 学園	満たす	令和4年4月 1日
三宝幼稚園	堺市堺区三宝町4丁236	学校法人 三宝 学園	満たす	令和4年4月 1日

(※) 子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第28条の18第3項を
満たしているか否かの別

当該預かり保育事業が、平日8時間（教育時間を含む。）かつ年間（平日・長期休
業中・休日の合計）200日以上の子育て支援法を予定している場合に、「満たす」となる。

2 一時預かり事業（在園児以外を対象）

名称	所在地	設置者	確認年月日
おいこども園	堺市美原区大饗159番7	社会福祉法人 どんぐり 会	令和4年4月 1日
黒土こども園た あとる	堺市北区黒土町13-4	社会福祉法人 萬年会	令和4年4月 1日
中町こども園	堺市中区深井中町493番 70	社会福祉法人 公和会	令和4年4月 1日
ペガサス福泉中 央こども園	堺市南区稲葉1丁3131- 2	社会福祉法人 風の馬	令和4年4月 1日
かがやきの森保 育園おおとり	堺市西区鳳南町4-444 -1	学校法人 泉新学園	令和4年4月 1日

COCO	堺市中区深阪4丁18-16	前口 洋子	令和4年4月1日
------	---------------	-------	----------

堺市告示第152号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定に基づき同法第30条の11第1項の確認の辞退のあった特定子ども・子育て支援施設等について、同法第58条の11第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 幼稚園

名称	所在地	設置者	辞退年月日
宮山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番1号	学校法人 奥野学園	令和4年3月31日

2 預かり保育事業（在園児を対象）

名称	所在地	設置者	辞退年月日
宮山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番1号	学校法人 奥野学園	令和4年3月31日
福泉中央こども園	堺市南区稲葉1丁3131-2	堺市	令和4年3月31日

3 一時預かり事業（在園児以外を対象）

名称	所在地	設置者	辞退年月日
宮山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番1号	学校法人 奥野学園	令和4年3月31日
COCO	堺市中区深阪4丁18-16	山本 はるみ	令和4年3月31日

公 告

堺市公告第227号

堺市立ビッグバン条例（令和2年条例第44号）第21条第1項第1号の規定に基づき、堺市立ビッグバンの休館日を指定管理者が定めたので、同条第2項において準用する同条例第20条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 定期休館

毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌火曜日を休館日とする。）

ただし、5月、10月並びに堺市立学校管理運営規則（昭和32年教育委員会規則第9号）第8条第2項に規定する堺市立の小学校及び中学校の夏季休業日及び春季休業日については、月曜日も開館する。

2 年末年始休館

12月29日から1月2日までの期間

3 メンテナンス休館

9月及び1月の平日において、それぞれ2～3週間程度の期間

堺市公告第228号

~~~~~

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画都市再開発の方針を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告する。

当該都市計画の変更の案については、公衆の縦覧に供するので、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに堺市に意見書を提出することができる。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
都市再開発の方針
  
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市
  
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課
  
  - (2) 縦覧期間  
令和4年4月15日から令和4年5月2日まで
  
- 4 意見書の提出先  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課  
所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
電 話：072-228-8398

~~~~~

堺市公告第229号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画防災街区の整備の方針を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告する。

当該都市計画の変更の案については、公衆の縦覧に供するので、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに堺市に意見書を提出することができる。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類
防災街区整備方針

- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
堺市

- 3 都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
堺市堺区南瓦町3番1号
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

 - (2) 縦覧期間
令和4年4月15日から令和4年5月2日まで

- 4 意見書の提出先
堺市建築都市局都市計画部都市計画課
所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
電 話：072-228-8398

~~~~~

堺市公告第230号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分 | 指定年月日      | 承認番号       | 地名    | 地番    | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|------------|------------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和3年12月16日 | 堺宅地第P-329号 | 中区東八田 | 15番17 | 4.7       | 23.26     | 1         |

堺市公告第231号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永藤英機

| 区分 | 指定年月日     | 承認番号       | 地名    | 地番                                         | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|-----------|------------|-------|--------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和3年8月31日 | 堺宅地第P-330号 | 東区南野田 | 290番1の一部、290番3の一部、290番4の一部、290番5及び290番6の一部 | 4.7       | 41.49     | 1         |

堺市公告第232号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分 | 指定年月日          | 承認番号           | 地名         | 地番     | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|----------------|----------------|------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和3年10<br>月25日 | 堺宅地第P<br>-331号 | 北区長曾<br>根町 | 632番10 | 4.7       | 18.61     | 1         |

堺市公告第233号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分 | 指定年月日        | 承認番号           | 地名                | 地番               | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|--------------|----------------|-------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和4年1<br>月4日 | 堺宅地第P<br>-332号 | 東区日置<br>荘西町五<br>丁 | 61番15及<br>び61番17 | 4.7       | 20.47     | 1         |

堺市公告第234号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分 | 指定年月日      | 承認番号       | 地名    | 地番     | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|------------|------------|-------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和3年12月22日 | 堺宅地第P-333号 | 美原区阿弥 | 106番15 | 4.7       | 38.103    | 1         |

堺市公告第235号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分 | 指定年月日     | 承認番号       | 地名   | 地番           | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) | 本数<br>(本) |
|----|-----------|------------|------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 | 令和4年2月21日 | 堺宅地第P-334号 | 東区草尾 | 380番3及び381番2 | 4.7       | 29.85     | 1         |

堺市公告第236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市美原区阿弥408番1、408番3から408番17まで、408番18の一部、408番19の一部、408番20から408番31まで、412番15、412番16及び412番18から412番21まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府松原市上田一丁目4番5号

株式会社S・B・R

代表取締役 藪内 大樹



堺市公告第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市北区百舌鳥赤畑町三丁119番1から119番6まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁698番地

石橋 和也